

第4回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和2年10月9日(金)

午前8時55分～午前9時46分

2. 場 所 遠賀町役場 2階 大会議室

第4回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和2年10月9日(金) 午前8時55分～午前9時46分

2. 場所 遠賀町役場 2階 大会議室

3. 出席委員(15名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	高崎	洋介
委員	3番	石井	佐千生
委員	4番	松井	悟
委員	5番	池田	光一
委員	6番	吉田	茂三
委員	7番	米田	かおる
委員	8番	白石	元弘

委員	1番	秦	公美
委員	2番	瓜生	稔
委員	3番	白木	敏明
委員	4番	林	長輝
委員	5番	原田	利春
委員	6番	山中	英二
委員	7番	安藤	敏生

4. 10月の農業相談委員

6番 吉田 茂三 委員

8番 白石 元弘 委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第5条の規定による許可申請について

(●●●●(株) 代表取締役 ●●●●)

② 農地法第5条の規定による許可申請について

(●●●●●)

(2) その他の案件

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大場	繁雄
事務局職員	濱田	美孝
事務局職員	福島	智靖

開 会 8 時 5 5 分

議長 おはようございます。本日の出席委員は、農業委員 8 名中 8 名、推進委員 7 名中 7 名の出席となっております。農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。よって、ただいまより第 4 回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは次第の 2、本日の農業相談員は 6 番吉田茂三委員、8 番白石元弘委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第 5 条申請関係 2 件となっております。ご審議のほどよろしくお願ひします。

議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の濱田を指名します。

議長 では、現地調査を伴う案件について事務局より一括して説明をお願いします。

事務局 はい。それでは議案書の 1 ページをお開きください。付議案件①農地法第 5 条の規定による許可申請についてでございます。譲受人が北九州市八幡西区の●●●●株式会社 代表取締役

●●●●氏、譲渡人が大野城市にお住まいの●●●●氏、申請地が3ページの字図にありますように、大字今古賀字貴舟413番、地目は田、面積が577㎡です。

農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分は第二種低層住居専用地域の第三種農地となっております

申請目的は2戸の宅地分譲です。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障については、生産組合長さんより条件付き承諾となっております。5ページに条件部分を記載しております。6ページが現況平面図、7ページが土地利用計画平面図、8ページが造成計画平面図、9ページが断面図、10ページが給排水計画平面図となっております。

11ページが事業計画書、12ページが被害防除計画書で、排水は雨水は水路放流で、汚水は公共下水道への接続となっております。13ページが関係者説明に関する調査票となっております。

続きまして、議案書の14ページをお開きください。

付議案件②農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。譲受人が北九州市八幡西区にお住まいの●●●●●●氏、譲渡人が島津にお住まいの●●●●●●氏で、申請地が16ページの字図にありますように、大字島津字塚ノ元517番3他1筆、地目が田、面積が1,236㎡です。

農地区域が農業振興地域内 非農用地、土地の用途区分は無指定の第一種農地となっております。

申請目的は資材置場及び駐車場です。本来第一種農地については原則不許可ではありますが、例外となる場合があります。既存施設の拡張となる申請であり、かつ拡張に係る部分の面積が既存施設の施設面積の2分の1を超えない場合、例外規定に当てはまります。本案件につきましては、既存敷地面積が約2万㎡であり、拡張を行う申請地の面積が1,236㎡であり、2分の1を超えないため、この例外規定に当てはまりますので、申請を受け付けております。

申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。

営農の支障について、今回は生産組合長が申請者となりますの

で、代理の方より無条件承諾をいただいております。

17ページが現況平面図、18ページが土地利用計画図、19ページが断面図、20ページが事業計画書、21ページが被害防除計画書で排水は雨水は自然流下及び水路放流、汚水はございません。

22ページが関係者説明に関する調査票となっております。

また、「既存事業用地」として、既存施設を色塗りしておりますので、併せてご確認ください。

なお、本案件につきましては、面積が1,000㎡を超える第1種農地の案件であるためこの総会で許可相当と判断されましたら、福岡県農業会議の常設審議委員会に諮る予定となっております。

以上が現地調査を伴う案件であります。

議長

それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9 時 0 6 分

— 現地調査後 —

再 開 9 時 4 1 分

議長

再開します。

それでは、付議案件①を議題に供します。

まずは、地区担当の吉田茂三委員からご報告をお願いします。

地元委員
(6番)

特に問題は無いと思われまますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長

ありがとうございました。それでは本件について発言のある委員は挙手願ひます。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請について、原案
のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件①は承認されました。

議長 次に付議案件②を議題に供します。
まずは地区担当の池田光一委員からご報告をお願いします。

地元委員 特に問題は無いと思われまますので、ご審議のほどよろしくお願
(5番) います。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある委
員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件②農地法第5条の規定による許可申請について、原案
のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件②は承認されました。

議長 本日は報告案件はございません。その他の案件について、事務
局より説明をお願いします。

事務局 その他の案件、農地利用状況調査の結果について説明。

農業委員会通信について説明。

報酬について説明。

赤い羽根募金について説明。

7月の豪雨義援金について説明。

農業会議の北九州支部研修会の中止について説明。

中間・遠賀地区の研修会について説明。

議長 それでは、その他の案件について皆さんの方から何かありませんか。

【ありません。】の声

議長 無いようでございますので、以上をもって、第4回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 9 時 4 6 分